

2025年9月吉日

お客さま各位

埼玉信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みについて

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

埼玉信用組合では、政府、産業界、金融業界が一丸となって取り組んでいる「2026年度末の手形・小切手の全面的な電子化」への対応として、以下の対応を実施いたします。

当組合では、今後もお客様の利便性向上に向けたサービスの提供に取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設の停止

新規口座開設停止日 2025年10月1日（水）

すでに開設済みの当座預金口座につきましては引き続きご利用いただけます。

2. 2027年4月以降を期日とする手形等の期日管理を伴う代金取立ての受付停止

受付停止日 2026年3月31日（火）

当該期日の手形等をお持ちのお客さまは、取扱店へご相談ください。

3. 手形帳・小切手帳の新規発行の終了

受付終了日 2026年3月31日（火）

現在ご使用中のものおよび2026年3月31日で発行手続きが完了している手形・小切手については引き続きご利用いただけます。

4. 代替サービスのご案内

手形・小切手に代わる決済方法として、電子記録債権のご利用およびインターネットバンキングからの振込といった電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

当組合では、「インターネットバンキングサービス」や「でんさいネットサービス」をご利用いただけます。

ご不明な点等ございましたら、取扱店または下記フリーダイヤルへお問い合わせください。

【本件に関するお問い合わせ先】

埼玉信用組合 総合企画部

フリーダイヤル：0120-097-874

以 上